

介護保険サービスについて

介護保険を利用したサービスを受けるには

申請から認定までの流れ

要介護認定申請

申請に必要なもの

65歳以上の方(第1号被保険者)

→介護保険被保険者証

40~64歳までの方(第2号被保険者)

→医療保険証

受付 市区町村の介護保険窓口

申請は本人あるいはご家族が行います。家族が遠方に住んでいるなどの事情で窓口に向くのが難しい場合は、地域包括支援センター、あるいは居宅介護事業者に申請を代行してもらうこともできます。

認定調査

訪問調査

主治医意見書

主治医が作成

コンピュータ処理(一次判定)

介護認定審査会(二次判定)

認定

◎要介護(1~5) ◎要支援(1・2)

※要介護認定区分によりサービスを利用することができる費用の上限があります。

※サービスの利用者負担は費用の1割です。

※一定以上の所得のある方は2割または3割となります。

ケアプランセンター
シンプル
シンプル

事業所番号 2776102739

〒599-8252 大阪府堺市中区榎葉149-1
Tel.072-235-3681 Fax.072-235-3682

PEACEグループ

奏~かなで~ ヘルパーステーション

介護事業所番号 2776102648/障がい事業所番号 2716101494

〒599-8252 大阪府堺市中区榎葉149-1
Tel.072-235-3683 Fax.072-235-3682

相談支援センター 音色

〒599-8252 大阪府堺市中区榎葉149-1
Tel.072-235-3681 Fax.072-235-3682

株式会社PEACE

〒599-8252 大阪府堺市中区榎葉149-1

営業時間/9:00~18:00

☑ peace_naka1971@yahoo.co.jp



ケアプランセンター
シンプル
シンプル

訪問介護って
どんなサービス?

介護認定の手続きって
どうすればいいの?

介護保険内の
サービスって?

掃除・家事を
手伝って欲しいなあ...

介護が必要になっても、自立した生活が送れるよう
私たちがお手伝いいたします。

介護・リハビリ・認知症など、
お困り事がございましたら
いつでもお気軽にご相談下さい!



わたしたちの理念

私たちPEACEフリーグループは、地域のお子様から高齢者の方、障がいのある方もない方も全ての人が住み慣れた環境の中でいきいきと生活出来るように、3つのPEACE(ピース)をモットーに活動しています。

「中区つむぎの会」をはじめとする地域のまちづくり推進についても、賛同する各団体組織や各専門職の方々と交流を深め、地域住民とのイベント連携や協議を積極的に行い、ご支援する事を大きな目的としています。

さらに、社会に足りない新たな事業の創設などにおいても、各関係機関との連携・協働等のもと、事業を展開していく事を目的としています。

ワンPEACE

利用者様と職員としての関係ではなく、人として関わる事を大切に支援していきます。

信頼の構築(ラポール)

ツーPEACE

日々の生活で安らぎを感じて頂けるようなサービスをご提供、ご支援していきます。

安心感の構築

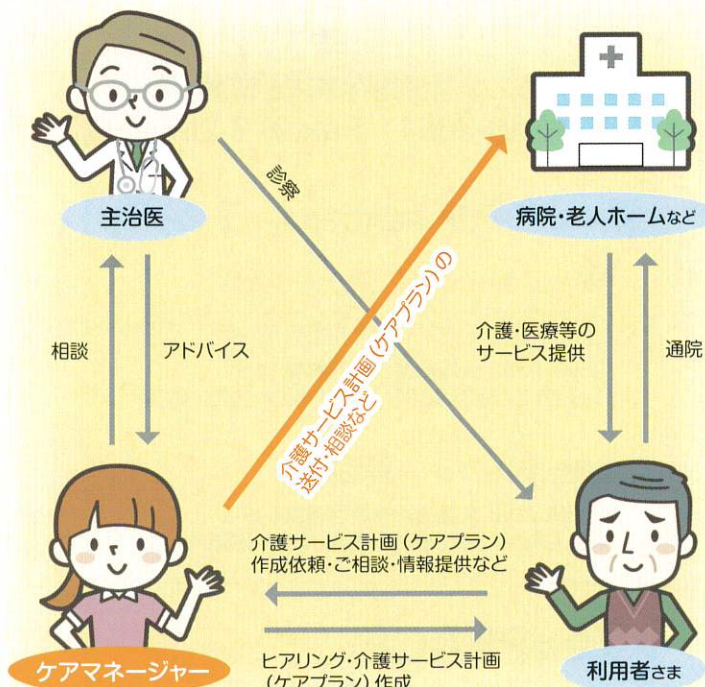
スリーPEACE

その人自身のライフスタイル(人生)を、より自分らしく生活できるようにご支援していきます。

自己決定の構築

居宅介護支援とは?

- ・介護サービス計画「ケアプラン」の作成を行います。
- ・介護保険全般および介護に関する相談、援助をします。
- ・要介護認定等の申請、更新手続きなどの代行援助をします。

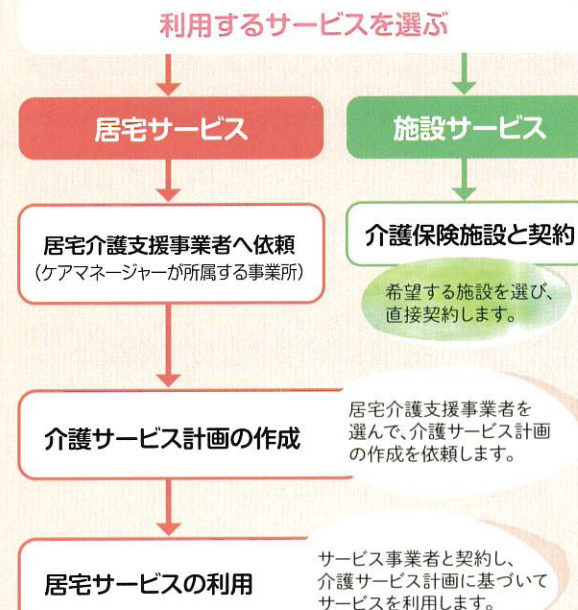


ケアマネージャーとは?

介護認定された方が、自分の生活に合った介護保険制度、他の公的制度や自費サービスなどを利用する上で、適切な介護サービスを受けられるようにするために、お一人おひとりに合った介護サービス計画(ケアプラン)を作成する専門家のことです。

介護(予防)サービス利用までの流れ

要介護1~5と認定された方



要支援1・2と認定された方

